

PRESS RELEASE

2008年8月1日

オプトグループのTradeSafe、 決済代行システムのゼウスとビジネスパートナー契約を締結

オプトグループの株式会社TradeSafe(本社:東京都千代田区、代表取締役:岡本高彰、以下トレードセーフ)と株式会社ゼウス(本社:東京都渋谷区、代表取締役:地引一由、以下ゼウス)は、トレードセーフが提供するEC補償サービス「トラストマークサービス」においてビジネスパートナー契約を締結し、2008年8月1日から提携業務を開始致します。

今回の契約締結で、トレードセーフのトラストマークが付与された信頼性の高いECショップで、ゼウスが提供する“安全・安心なインターネットにおけるクレジットカード決済サービス”を通じて決済することにより、消費者にとって利便性や安心感がさらに高まることが期待できます。また、ゼウスがECショップをトレードセーフに紹介することにより、下記のような可能性があると考えられます。

1. トレードセーフにとっては、多くのショップと提携することで、トラストマークを広めることができ、安全・安心なEC市場の提供が可能となる。
2. ゼウスにとっては、自社提供の決済サービスを使う安全なショップが増えることが期待できる。
3. ECショップにとっては、ゼウスの決済を使うことで多くの決済手段を確保でき、お客様が利用しやすくなるとともに、トラストマークが付与されることで、ECショップの信頼性が高まる。
4. 消費者にとっては、決済手段が多いことで、利便性を感じる事ができる他、トラストマークが付いているECショップで安心して買い物ができる。

このように、今回の契約によって、トレードセーフとゼウス2社間の事業拡大の可能性だけでなく、安全で安心なEC市場の構築に貢献できるものと考えられます。

トレードセーフが提供する「トラストマークサービス」は、マークを取得したECショップにおいて消費者がトラブルに見舞われた場合、中立的な第三者としてトラブル解決に努めたり、代金を支払ったのに正当な理由なく購入商品が送られない場合には、最大10万円の見舞い金を消費者に支払う、といった消費者保護の立場にたった補償サービスです。具体的には、【参考】ページをご参照ください。

トレードセーフとゼウスは、信頼できるEC社会の構築に貢献し、消費者や市場に安全・安心の提供に今後も努めて参ります。

【参考】

■ **トレードセーフサービス概要**

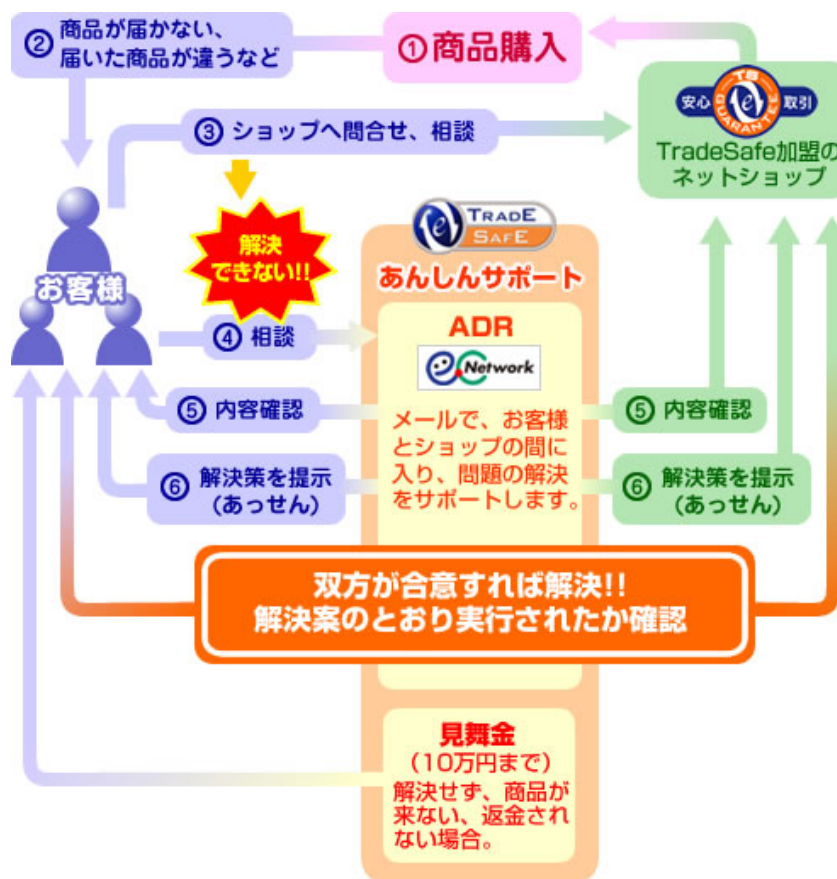
トレードセーフは“Trust&Safety”ソリューションをEC 市場に提供する日本で唯一の企業として、EC 市場における信用秩序の維持及び構築支援、消費者保護、そしてEC 市場での商取引の円滑化を目的に下記3つのサービスをご提供します。

1. **トラストマークサービス(安心取引マークの付与)**

トレードセーフ独自の基準に基づいてネットショップを審査し、健全な取引が可能と認定したECショップにTradeSafeトラストマークを付与します。これにより、消費者は、トラストマークのあるECショップでは、その規模に関わらず、安心して取引することができます。

2. **ADR サービス(トラブル解決サポート)**


トレードセーフの認定を受けたEC ショップと消費者の間に万が一問題が生じ、それが当事者間で解決出来なかった場合には、中立的な第三者であるECネットワーク(※)が問題解決するためにADR(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)を実施します。



※ 有限責任中間法人EC ネットワーク

経済産業省の委託によるADR実証実験(2003～2006年)の成果をもとに設立された非営利法人です。豊富なトラブル解決経験に基づき、ECショップと顧客との紛争解決のお手伝いをしています。

3. あんしん補償サービス

TradeSafeトラストマークの付いた会員ネットショップより、補償対象商品を買物かごを通じて購入し、代金を支払ったにもかかわらず、正当な理由なく、購入した商品が一切送られない場合、規定の要件により、10万円までのお見舞金をお支払いするものです。

トレードセーフは、2007年11月に日本の民間企業として初めて、ATA(アジアパシフィックトラストマーク連携協定)※に正式加盟しました。今後は、国内での取引にとどまらず海外とも安全に取引できる環境を構築していきます。「信頼とあんしんを形に、より安全なEC社会へ」をスローガンに、社会的貢献と経済性を両立しつつ、社会的に必要不可欠な存在となる『ソーシャル・ベンチャー』を目指し、ネットショップ事業者および消費者に対し、安全で安心できるEC環境の提供に努めます。

※ ATAとは、アジア各国とメキシコ政府機関のトラストマーク制度や紛争解決の仕組みを維持しつつ、紛争の未然防止と紛争解決に協力するものです。

※株式会社オプトについて

オプトはお客様のインターネット上でのマーケティング活動をお手伝いする「e マーケティングカンパニー」です。「売上に直結するe マーケティング」をコンセプトに、お客様のマーケティングROI(費用対効果)を最大化します。

URL <http://www.opt.ne.jp/>

※株式会社ゼウスについて

1999年より、安心・安全をコンセプトにECショップ約5,000店舗にクレジットカード決済を提供。商品未着のトラブルや不正利用に関するトラブルを防止する観点から、消費者(カードホルダー)向けのサポートデスクを24時間365日体制で運用しています。

また創業当初から、ECショップにカード番号を保有させないサービスを提供や、国際的なカード決済システムのセキュリティ基準PCIDSSやISO27001(ISMS)、Pマーク取得など、情報セキュリティにも万全を期しています。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社オプト グループ広報担当 大野

<http://www.opt.ne.jp>

TEL)03-6268-3845

株式会社TradeSafe 広報担当 江尻

press@tradesafe.co.jp

<http://www.tradesafe.co.jp>

株式会社ゼウス 広報担当 小林

info@cardservice.co.jp

<http://www.cardservice.co.jp/>

以上